

2016年度 第5回 動物実験委員会議事録

日 時 2017年1月26日 木曜日 12:18～12:48
場 所 保健福祉学部長室
出席者 谷川委員長、尾上副委員長、目野、清末、田川
陪席者 小川

報告事項

1. 動物実験に関する教育訓練について

谷川委員長の指名により、清末教授から配付資料に沿って次のとおり報告がなされた。

- ・ 教育訓練実施日は、2016年11月23日及び24日。
- ・ 動物実験にかかわる学生、助手及び教育支援職員の全員に対して教育訓練を行った。

2. 動物実験記録等について

谷川委員長の指名により、清末教授から「動物実験記録」、「動物実験終了報告書」、「動物実験中止報告書」及び「実験動物管理記録」に沿って報告がなされ、2016年度の動物実験が、法及び飼養保管基準を踏まえて適切に実施されたことを確認した。

①受付番号：2016年度 第1号（終了）

- ・ 申請者名：保健福祉学部 栄養学科 清末達人 教授
- ・ 研究課題名：ラットの血液を用いた血液学実習

②受付番号：2016年度 第2号（終了）

- ・ 申請者名：保健福祉学部 栄養学科 清末達人 教授
- ・ 研究課題名：ラットの解剖

③受付番号：2016年度 第3号（中止）

- ・ 申請者名：保健福祉学部 栄養学科 清末達人 教授
- ・ 研究課題名：ラット消化管摘出標本を用いた糖の消化・吸収実習

審議事項

1. 動物実験規程の改正について

谷川委員長の指名により、小川庶務課長から配付資料に基づき説明がなされた。

- ・ 動物実験に関する外部検証の結果、指摘事項が通知されたことに伴い、本学の動物実験に関する管理体制を整備するため、「実験動物管理者」の定義を加え、「飼養者」及び「管理者等」の定義を改正するとともに、施設等の設置・廃止、外部検証及び情報公開に係る規定を新設するほか、一部条文の字句について改正を行う必要がある。
- ・ 改正箇所は、第4条、第7条、第8条、第11条の2、第12条の2、第13条の2、第16条第2項及び第17条。

- ・ 施行期日は、2017(平成29)年4月1日。

意見交換の後、次の点を修正することとし、挙手による採決の結果、全員賛成で本件は承認された。

- ・ 改正趣旨の文章に脱字があるので修正する。
- ・ 新旧対照表（改正案部分）の第12条の2に誤植があるので修正する。

2. 動物実験規程細則の改正について

谷川委員長の指名により、小川庶務課長から配付資料に基づき説明がなされた。

- ・ 動物実験に関する外部検証の結果、指摘事項が通知されたことに伴う動物実験規程の改正において、「実験動物管理者」の定義が加えられるため、実験動物の健康及び安全の保持に努めるべき者の字句を一部改正する必要がある。
- ・ 改正箇所は、第2条。
- ・ 施行期日は、2017(平成29)年4月1日。

以上の説明の後、挙手による採決の結果、全員賛成で本件は承認された。

3. 様式の改定及び新設について

谷川委員長の指名により、小川庶務課長から配付資料に基づき説明がなされた。

- ・ 既存の様式である「様式第1号」から「様式第4号」までの提出先を「学長」とし、一部名称の変更を行う。
- ・ 既存の様式である「実験動物管理記録」を様式第5号とする。
- ・ 新たに、「飼養保管施設設置承認申請書」（様式第6号）、「動物実験室設置承認申請書」（様式第7号）及び「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」（様式第8号）を定める。

意見交換の後、次の点を修正することとし、挙手による採決の結果、全員賛成で本件は承認された。

- ・ 様式第2号「動物実験結果報告書」に実験責任者の押印欄を設け、実験分担者欄を削除する。

その他

1. 実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアルについて（谷川委員長）

- ・ 清末委員から原案の提出があった。資料を持ち帰っていただき、内容について意見があれば、清末委員にお伝えいただきたい。
- ・ 尾上副委員長と清末委員には、飼養保管手順書の原案作成も引き続きお願いしたい。

以上

記録 小川 尚